

## 区民の皆様へ

### 感染予防対策の継続のお願い

多くの区民の皆様には、長期に渡る感染予防へのご協力に心から感謝を申し上げます。

3月21日の「緊急事態宣言」解除後、都内では、感染状況の低下傾向が持続せず、再び拡大傾向となったことから、23区及び多摩地域6市に「まん延防止等重点措置」が適用されました。

新宿区では、4月末までを「コロナ警戒期間」として感染予防に取り組んでいるところですが、残念なことに3月末では、週あたりの区内感染者数が100人を超えるなど感染拡大の傾向が強くなってきている状況です。

感染症の爆発的な拡大を抑えるためには、新宿区のみならず、広く地域社会が一体となって、再度、日常の感染予防行動を徹底する必要があります。

区内の感染事例では、歓送迎会等の職場での飲食だけでなく、近距離の会話を通じた感染や、高齢者の入所施設での感染も多くなっています。また、家庭内での感染も多く発生しています。

都内でも、感染力が強いとされる変異株の流行が予測される中、区民の皆様には改めて、以下の感染防止対策の継続的な実施をお願いいたします。

- ① 出来る限り外出は避ける。
- ② 同居家族以外と会話をする時には必ずマスクを着用する。
- ③ こまめに手洗い・手指消毒をする。

マスク着用は感染リスクを大幅に下げることが出来ます。会食以外でも休憩室や更衣室など「近距離での会話」をする場面では、マスクの着用をお願いします。区民の皆様には大変なご不便をおかけしていますが、感染拡大を食い止めるため、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

令和3年4月12日

新宿区長 吉住健一